

5 平成27年度東京都監理団体経営目標の設定について

(1) 目標設定の考え方

- ① 平成27年度の経営目標は「重点目標」と「チャレンジ目標」により構成される。
- ② 監理団体は都施策の様々な場面で、多くの業務を担っており、都政を支える重要なパートナーとして、着実に事業を実施することが求められている。
- ③ 「重点目標」は団体が自律的経営の更なる推進を図り、着実に事業を実施することで、都民・利用者への貢献、団体経営の向上につなげるため、当該年度に特に取り組むべき目標を「都民・利用者」及び「財務」の視点から定めたものである。
- ④ また、目標設定に際しては、団体の存在意義を踏まえた更なる都政への貢献に資する目標を「チャレンジ目標」として設定することができる。
- ⑤ 「チャレンジ目標」は、当該年度における事業等の成果を数値にて目標化できるものについて、過去実績等を考慮し、「都民・利用者」の視点からチャレンジに値する高い目標値を設定する。
- ⑥ 事業が複数年度に及ぶ等、事業の成果を目標化することが困難である場合はチャレンジ目標を設定しない。

(2) 経営目標の設定状況

- ① 平成27年度の重点目標は、全33団体が「都民・利用者」の視点から90指標、「財務」の視点から42指標を設定している。
- ② チャレンジ目標は、全33団体のうち8団体が「都民・利用者」の視点から設定している。